

開 催 趣 意 書

「第23回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 東京」は特定非営利活動法人 東京都中途失聴・難聴者協会の主管により開催します。この大会は、全国の中途失聴者・難聴者およびその家族・知人、支援者、関係者等一般の方々を対象に様々な問題を提示し、その解決に向けて情報を共有・討論する場であり、東京での開催は13年ぶりとなります。

中途失聴、難聴は「見えない障害」と言われるように、外見からは分かりにくく、誤解されたり、孤立したり、不利な立場に置かれたりすることが少なくありません。周囲から理解されずに必要な配慮が得られない状況は、心に大きな負担となります。今日の情報化社会において、音声情報バリアフリーをめざすも視覚情報や文字情報は不十分であり、災害時の情報収集の難しさは、命にかかわることさえあります。

先の東日本大震災で障害者が「弱者」として放置され、死亡率が健常者の2倍にもなったことで、まさにその現実をつきつけられました。このときに学んだことが熊本地震に生かされたのか疑問に思うところもあります。

私たちは、聞こえの程度にかかわらず、一人の人間として誇りを持って自分らしく生きたいと願っています。障害者・関係者が一丸となって障害者権利条約批准に向けた国内法整備を実現させ、2016年4月に障害者差別解消法が施行となりました。1年以上が経過しましたが、「相模原障害者施設殺傷事件」に象徴されるように差別意識は払拭できていません。一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会（略称：全難聴）は、全国の中途失聴者・難聴者の切実な声を集め、その要望を実現するために様々な活動をしています。私たちが権利の主体であることを意識して、障害者権利条約の理念を現実のものにしていくなかで差別は少しずつなくなっていくと確信しています。

近年、補聴援助機器や情報支援機器の開発が進み、中途失聴者・難聴者の生活も便利になってきました。しかし福祉制度の谷間にいる多くの人たちが置き去りにされていることを忘れてはなりません。今後の社会福祉のあり方に関わる動きを敏感にとらえ、地域格差のない広域的な意思疎通支援事業の実施をはじめ、様々な福祉施策の拡充に向けて針路を定めたいと思います。

本大会は、東京でみつける「あらたな自分 つながる心 ひろがる未来」をメインテーマに、5つの分科会でそれぞれの課題に沿って語り合います。バリアフリー観劇を特別企画といたしました。

参加者一同が誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて自覚的に研修を深め、中途失聴者・難聴者の自立と社会への完全参加の保障、社会福祉の向上に努めることを目的として開催いたします。

「全国難聴者研究大会」(第1回～第11回)

- | | | |
|---------------|--------------|---------------|
| 1. 昭和53年 名古屋市 | 5. 昭和58年 岡山県 | 9. 昭和62年 大阪府 |
| 2. 昭和54年 札幌市 | 6. 昭和59年 仙台市 | 10. 平成元年 北九州市 |
| 3. 昭和56年 島根県 | 7. 昭和60年 広島市 | 11. 平成2年 茨城県 |
| 4. 昭和57年 東京都 | 8. 昭和61年 滋賀県 | |

これ以降「全国中途失聴者・難聴者福祉大会」(第1回～第22回)と改名

- | | | |
|---------------|----------------|---------------|
| 1. 平成3年 徳島県 | 8. 平成13年 愛知県 | 15. 平成20年 岡山県 |
| 2. 平成4年 仙台市 | 9. 平成14年 千葉県 | 16. 平成22年 熊本県 |
| 3. 平成6年 兵庫県 | 10. 平成15年 京都市 | 17. 平成23年 青森県 |
| 4. 平成7年 横浜市 | 11. 平成16年 東京都 | 18. 平成24年 埼玉県 |
| 5. 平成8年 大分県 | 12. 平成17年 名古屋市 | 19. 平成25年 沖縄県 |
| 6. 平成10年 静岡県 | 13. 平成18年 大阪市 | 20. 平成26年 三重県 |
| 7. 平成11年 福島県 | 14. 平成19年 岩手県 | 21. 平成27年 香川県 |
| 22. 平成28年 奈良県 | | |